（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

出版用教材

単位：円（税込）

利用を認める著作物								利用方法及び補償金の額	
No.	題号	著作者名	当該著作物が利用された形態（大学入試英語問題の区分）					利用方法（複製・翻訳・譲渡）	補償金の額
			大学名	年度	方式等	学部等	問題番号	教材名	
1	不明	不明	東京学芸大学	2004	前期	全学部	大問３	MyGAK　G７	5,275
2	不明	不明	東京大学	2002	前期	全学部	大問５	MyGAK　G７	5,275
								合計	10,550

ＷＥＢ用教材

単位：円（税込）

利用を認める著作物								利用方法及び補償金の額				
No.	題号	著作者名	当該著作物が利用された形態（大学入試英語問題の区分）					利用方法（複製・翻訳・公衆送信）		初年分の補償金の額	次年分の補償金の額（各年分）	補償金の額（５年分）
			大学名	年度	方式等	学部等	問題番号	教材名	利用期間			
1	不明	不明	東京学芸大学	2004	前期	全学部	大問３	MyGAK　G７	2013／３／１～2018／２／28	6,300	4,200	23,100
2	不明	不明	東京大学	2002	前期	全学部	大問５	MyGAK　G７	2013／３／１～2018／２／28	6,300	4,200	23,100
									合計	12,600	8,400	46,200

○文化庁告示第三十三号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十五年三月二十九日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十五年六月十七日

文化庁長官　近藤　誠一

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表参照　別表参照　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　岡山県岡山市北区南方三丁目七番十七号　株式会社ベネッセコーポレーション（代表取締役社長　福島保）

三　利用方法　通信教育用教材及び販売促進用教材（別表参照）において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する。

四　補償金の総額　五二、三二六円

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

単位：円（税込）

利用を認める著作物								利用方法及び補償金の額	
No.	題号	著作者名	当該著作物が利用された形態（大学入試英語問題の区分）					利用方法（複製・翻訳・譲渡）	補償金の額
			大学名	年度	方式等	学部等	問題番号	教材名	
1	不明	不明	京都大学	2002	前期		3	受験準備講座受験エンカレッジ３（通信教育用教材）	2,100
2	不明	不明	京都大学	2003	後期		3	受験準備講座受験エンカレッジ２（通信教育用教材）	9,245